

「吉野川市子ども・子育て支援事業計画(素案)」について

意見募集に対する結果

1. 募集結果

募集期間	平成27年 1月 5日(月) ~ 平成27年 2月 3日(火)		
意見等提出者数	2 人		
提出件数 (提出方法内訳)	12 件		
	郵便 1通、FAX 通、E-mail 通、直接持ち込み	1通	
意見等の反映状況	A 意見等を計画等に反映するもの	6 件	
	B 意見等が既に反映されているもの	件	
	C 意見等を今後の参考とするもの	6 件	
	D 意見等を反映する見込みのないもの	件	

※なお、意見等件数のうち、パブリックコメントの対象とならない意見が 0件寄せられました。
提出いただきましたご意見等については、今後の参考意見とさせていただきます。

2. 意見等の分類

項 目	件 数
「吉野川市子ども・子育て支援事業計画」に関する意見	12件

3. 提出された意見等と吉野川市の考え方

「吉野川市子ども・子育て支援事業計画」に関する意見等と吉野川市の考え

NO	意見等の概要	吉野川市の考え方	反映
1	P 2 「子ども・子育て支援法第 6 1 条」とあるが、誰が見てもわかるように 6 1 条を載せてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、別紙 (P 2. P 9 0) のとおり追記・変更いたします。	A
2	P 2 4 「教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域について」支援給付 (教育・保育) と支援事業の表を分けて示す (P 2 6 で分かれているように)	ご意見の趣旨を踏まえ、別紙 (P 2 4) のとおり追記・変更いたします。	A
3	P 2 6 (参考) 教育・保育提供区域を定める事業の一覧について (参考) というより、実態を示してほしい。放課後児童健全育成事業については児童クラブ名まで載っているの、他の事業も具体的に施設名を入れてはどうか?	ご意見の趣旨を踏まえ、別紙 (P 2 7 ~ P 2 9) のとおり追記・変更いたします。	A

4	P 3 3 単位をあわせた数値にする。年間延人数と単なる登録数では、見た感じでは実績数がごまかされてしまう。	国等への報告数値との整合性や、各事業の性質により実人数と延べ人数の統一が難しいため、P 3 6に注釈を挿入しました。	A
5	P 3 8 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）については平成26年児童福祉法改正により小学校6年生まで受け入れを行うようになったと入れてほしい。	ご意見の趣旨を踏まえ、別紙（P 4 1）のとおり追記・変更いたします。	A
6	P 3 9 区域べつの提供体制の整備方針（表）については、区域設定（P 2 5）されているものと同じでありいないのではないか？	ご意見の趣旨を踏まえ、削除いたします。	A
7	P 5 0 「7）児童の健全育成の取り組みの推進」の空き教室等を活用した子育て支援サービス等の推進は担当課が子育て支援課と教育委員会となっているので、二つの課がもっと柔軟なつながりを持ち連携した対応を行うようにする。	ご意見の趣旨を踏まえて、子育て支援課と関係部署等の連携や情報交換を強化し、施設の有効利用が図れるよう検討します。	C
8	市内には13か所の放課後児童クラブがあるが、担当課主催で月1回くらい研修や集まりを行い、横のつながりや情報交換をすることにより、全指導員の資質向上を行うようにする。	当面は吉野川市放課後児童クラブ指導員連絡会において、研修及び情報交換等を図れるよう努めます。	C
9	国道192号線の歩道の整備をお願いします。歩道の整備がされていない箇所が所々にあり車とバイクが同時に対向する際に危険なので自転車からおりて道を譲る姿を見かけました。道路の両サイドに歩道を設け事故を未然に防ぎ誰もが安心して通行できるよう整備をお願いいたします。	通学児童など利用者の安全な歩行空間の確保や、交通安全対策を目的とし、歩道等の整備を国へ要望し順次進められています。	C
10	子供が外で安心して遊ぶことができる環境の整備をお願いします。今既存している32か所の公園の遊具等はすべてが機能しておらず木製遊具等は苔が生え朽ちているものもあります。また上桜公園も自然にあふれ素晴らしい公園ですが集まったところに公園があり放課後など子供達だけで遊んでいた際にもし何かの危険があったとしてもすぐに大人を呼ぶことができないので子供達だけで遊ばせることを躊躇します。またアンケート回答の放課後の過ごし方に公園との回答が少なかった要因ではと考えます。住宅がありもっと人の気配のある土地への公園づくりをお願い致します。	これまで整備してきた公園についてはこれからも市民のみなさまに交流と憩いの場として利用していただけるよう適切な維持管理に努めます。	C

1 1	遊びの環境の中にもっと土（自然）と触れ合える環境づくりをお願いします。公園にある砂場のように土で遊ぶことができる土場（オープンな田んぼ）が子育て環境にあると、ままごとをしたり水を加えて泥だらけになって遊んだり素足になることで思い切り心を開放することができると思います。幼少期から土に触れることにより五感（視覚・聴覚・触覚・味覚・嗅覚）が刺激され総合的な感受性が育成されます。放課後家で過ごすというアンケートが一番多かったようですがDSなどのゲームや携帯電話でLINEで友達とつながるより実体験で人とつながり人間としての根を深く育ててほしいと感じます。土と水雑草などの草花、木々など恵まれた自然を生かした環境づくりにより子どもは次々と遊びを展開していくと思います。遊ぶ力は生きる力です。幼少期からの遊びの環境により人格形成をさらに良い方へと導くことができると信じています。公園のように誰もが利用できる遊び場になる田んぼがあれば凄くいいと思います。	土で遊ぶことのできる土場の設置については、児童の安全面や衛生面等を考慮する必要があり、市民ニーズ等を含め総合的に判断していくよう考えています。	C
1 2	川島東部にも児童館を設立していただけませんか。川島小学校校区内の子供達が放課後気軽に友達と交流でき、また委託業務のもとではありますが、鴨島南児童館のように無料で支援されている絵画や硬筆、茶道やスポーツ教室などの教室がそれぞれの児童館でも受けられるようになって友達と切磋琢磨しながら自らを高めてほしいと思います。	現在の市の計画では、吉野川市内に新しい児童館を建設する予定はございませんが、小学生の豊かな居場所づくりについて検討を進めるとともに、現時点では川島小学校に隣接している、放課後児童クラブの充実を図って参ります。	C